

ARCH

SAISEIKAI NIIGATA KENOH KIKAN HOSPITAL

02

2024.04



県央地域全体が一つの病院に

済生会新潟県央基幹病院は、単に2つの病院の統合ではなく、地域全体の公立病院の医療再編というビジョンで誕生した病院です。急性期病院の機能がここに集まることで、これまで地域外に搬送されていた救急医療の問題を解決するのが使命です。

もちろん、県央基幹病院だけでは地域の医療は成り立ちません。県央地域の他の医療機関も含め、地域全体が一つの病院のように機能し、県央の患者さんは県央で診るというタスクを実行していく。これこそが、この病院創設の趣旨だと考えています。

県央地域は医師数も多くはなく、救急医療体制が十分ではありませんでした。これからは若い医師も含め、医療スタッフが集まってくるような病院にしていきたいと考えています。また、県央基幹病院から情報を発信してだけでなく、成り立ちや使命、展望も異なる圏域内外の医療機関が互いの状況を理解した上で、連携を図っていくことも重要と考えます。その結果、県央の人たちが最期まで安心して暮らせるというのが大切ではないかと考えています。

済生会新潟県央基幹病院 統括副院長

岩 渕 洋 一 IWAFUCHI YOICHI

■日本内科学会:認定内科医・総合内科専門医・指導医 ■日本腎臓学会:腎臓専門医・指導医
■日本透析医学会:透析専門医・指導医 ■厚生労働省認定臨床研修指導医
■日本医師会認定産業医





●看護部と地域連携調整室

【小林】看護部の仕事は、患者さんの病院内での生活をお手伝いする「入院支援」や、入院後のベッドの調整など。患者さんが安心して入院生活を行えるよう、支えることを常に心がけています。また、地域連携のまとめ役も担うなど、業務は多岐に渡ります。

【岩淵】私が所属する「地域連携調整室」は、医療福祉相談と地域医療連携という、2つの役割を担っています。

【小林】県央地域の医療を「つなげる」つまり県央基幹病院と患者さん、そして地域の他の病院や診療所をつなげる、調整するのが地域連携調整室の仕事ですね。私たち看護部と地域連携調整室は、お互いに連携しあって業務にあたっています。

【岩淵】私は医療ソーシャルワーカーという職種になるので、患者さんやそのご家族の思いに寄り添い、病气や入院に対する不安といった課題を解決していくのが仕事です。患者さんの思いはそれぞれ違うので、マニュアルがあるようでない。ただ、県央という地域の色が出る部門だと思うので、それをどう目指していくかが課題になりますね。

【小林】私が看護師として常に心がけているのは、患者さんとかご家族の思いを汲み取ってつなげるということ。容易ではないですが、心がけていればいずれ形になって体からにじみ出るものだと思います。そのために、スタッフの教育も大事になってきます。

●病院と地域の関わり

【岩淵】医療ソーシャルワーカーは、病院内でも特殊なポジションです。医師・看護師と協力しながらも、異なる視点から患者さんをサポートしていくことができます。例えば、真に病気を治すには、その人の生活も支援していく必要があります。なので、病院と地域とのつながりを、どう築いていくかが大切になってくると思っています。病院というのは、地域をつつていく上で、すごく大事な組織だと思います。目指していることを実現させるには、何が必要でしょうか？

【小林】病院と地域、2つに分けて考えてみましょうか。病院ではまず、いろいろな組織から集まってきたスタッフそれぞれが、明示されている病院の役割や理念を理解し、一つになることが必要です。地域に向けては、「県央の患者さんは県央で診る」という環境づくりを、ここから発信していくことが、私たちの役割だと思っています。県央基幹病院だけでなく、地域全体がいかにつながっていくかが、当面の課題ですね。時間はかかりますが、それこそが私たちに求められていることですから。

【岩淵】地域が望んでいることと、私たちが目指すべきことが、まだイコールではありません。じゃあ、まず何をやるべきかと思ったら、地域に「足を運ぶ」ことですね。

【小林】そう、会って相手の顔を見る。このコロナ禍で、会って話すことの大切さが、よく分かりました。

【岩淵】地域に向向いていて、私たちを知ってもらうと同時に、相手のことを知る。会って話す中で出た声を、私たちがつないでいく。そこから実践していかないといけないですね。

【小林】とにかく、「行こうね」と言ってるよね。

【岩淵】ここは予約・紹介状が必須の病院ですが、紹介をいただいたら、ありがとうございますという気持ちを持たないと。そして、患者さんが地域に帰っていくとき、私たちが開業医の先生たちにどうつなぐべきか、どうつないで欲しいのか、というところを聞いていきたいと、小林副部門長と常々話していますよね。

●患者サポートセンター

【岩淵】地域とのパイプをつなぐ役割を担っているのが「患者サポートセンター」です。地域から何かあれば、まず連絡をいただいて、サポートセンターに来ていただく。そして、私たちが相談を受け止め、適切な部署につないでいく。

【小林】この患者サポートセンターを拠点に、病院と地域がつながっていければと思っています。医療的なことはもちろん、個室も用意されていて金銭的なことなど個別なことにも対応できるようになっています。

【岩淵】病院間の連携がうまくいかないと、患者さんにも不安になるので、県央基幹病院と開業医の橋渡しも、私たちの役割になりますね。

【小林】看護師、医療ソーシャルワーカー、事務員など、さまざまな職種のスタッフがここにいますので、間違いない重要な部署になっていくでしょう。プレッシャーはありますが、みなさんから地域といっしょに育てていって欲しいと思っています。



地域との 橋渡しを担う部署

患者・地域総合支援部門 副部門長
看護部長 補佐

小林 清美 (看護師)
KOBAYASHI KIYOMI

対 談

患者・地域総合支援部門
連携調整室 室長 地域貢献室 室長

岩淵 英理 (医療ソーシャルワーカー)
IWAFUCHI ERI

外来を受診される方へ

1

当院では原則予約制をとっております。(急患の方を除く)

2

かかりつけ医を通じて当院の連携調整室で事前予約をお願いいたします。

3

当院では、初診時または※再診時に他の医療機関の紹介状をお持ちでない方には、原則として選定療養費(表1)を徴収させていただきます。

初診時・再診時 選定療養費とは

選定療養費とは、「初期の治療は地域の医院・診療所(かかりつけ医)で、高度・専門治療は病院で行う」という医療機関相互の役割分担および業務連携の推進を目的として、厚生労働省により制定された制度です(2016年4月診療報酬改定にて)。この制度に基づき、当院では、初診時または※再診時に他の医療機関の紹介状をお持ちでない方には、原則として、(表1)のとおり選定療養費を徴収させていただきます。ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※当院通院中に、紹介状を持参せずに別症状にて他の診療科を受診される場合

■表1

制度	内容	料金(税込)
初診時 選定療養費	患者さんが紹介状を持参せずに当院を初診で受診される場合に、通常の医療費の他に別途ご負担頂く費用です。	7,700円(税込) ※歯科は5,000円(税込)
再診時 選定療養費	当院では治療により病状が安定した患者さんにつきましては、他の医療機関に紹介を行っておりますが、患者さんご自身の判断で引き続き当院を受診される場合に、通常の診療費の他に別途ご負担頂く費用です。 ※受診の都度ご負担頂きます。	3,300円(税込)

次のような場合には、徴収の対象外となります。

紹介状を持参する場合

公費負担医療制度を利用している場合

など

かかりつけ医をもちましょう

かかりつけ医とは、健康に関することを何でも相談できる、身近で信頼できる医師のことです。
かかりつけ医はどの世代の方にとっても、健康をサポートするたのもしい存在となります。

「風邪をひいた」「少し熱がある」「お腹の具合が悪い」など、体の不調を感じたら、まずは身近な病院・診療所を受診しましょう。

近くの病院、診療所などの中から、あなたの信頼できる「かかりつけ医」を決めておきましょう。

かかりつけ医に相談・受診し、さらに検査や治療が必要と判断された場合には、かかりつけ医から紹介状をもらい、県央基幹病院を受診ください。



Q 軽いけがや体の調子が悪くなったときに、どこに受診すればいいですか?県央基幹病院は、いつでも受診できますか?

A まずは、近くの診療所、済生会三条病院、加茂病院、吉田病院などのかかりつけ医を受診してください。専門の医療が必要となった場合、医師からの紹介で県央基幹病院を受診することになります。緊急その他やむをえない場合は、紹介状なしでも県央基幹病院で受け入れが可能です。

Q なぜ県央基幹病院は紹介状がないと原則受診できないのですか?

A 1つの病院に大勢の患者さんが集中してしまうと、重症の方が後回しになるなど、一人一人の患者さんに適切な医療を提供できなくなる可能性があります。その危険性を防止し、必要な方に適切な医療が提供できるよう、地域の各病院・診療所と役割分担をして対応しています。

Q 「かかりつけ医」は必要ですか?

A 日頃の状態をよく知っているかかりつけ医をもつことで、体調の変化に気づいてもらうことができ、病気の予防や早期発見、早期治療につながります。かかりつけ医がいることで、病気や症状、治療法などについての的確な診断やアドバイスを受けることができます。

Q 「かかりつけ医」はどのように決めたらいいですか?

A 近所や職場など、身近な病院・診療所を受診して決めましょう。健康診断や予防接種などの機会も「かかりつけ医」を決めるきっかけになります。自分が信頼できると思った医師であれば、ご自身の決定でかかりつけ医と呼んで構いません。

Q 体に不調を感じるのですが、大きな病院を受診するのは気が引けてしまいます。

A そんな時は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。「かかりつけ医」は日頃の健康相談や県央基幹病院への受診など、判断に困った時に「どうすればよいか」を相談できる存在です。



社会福祉法人

恩賜
財団

済生会新潟県央基幹病院

〒955-0091 新潟県三条市上須頃5001番地1
TEL.0256-47-4700 FAX.0256-33-8808
<https://www.kenoh.saiseikai.or.jp/>

病院のサイトには
右記QRより
アクセスしてください

